

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会2015(平成27)年度事業計画書
(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

目的 (定款より)

「キリスト教精神に基づき、女性の視点に立って、全ての人々の人権と平和を守り、困難な状況にある人々、特に女性と子どもへの支援につとめ、社会全般の福祉の増進に寄与することを目的とする。」

戦後70年を迎える2015年。戦争体験を語り継げる世代が減少する中、2014年7月に政府が集団的自衛権の限定的行使容認を閣議決定し、憲法に謳われた平和主義は大きく揺らいでいる。

また、富と所得の格差がいよいよ拡大している厳しい社会環境にあって、厚生労働省の調査によれば日本の子どもは約6人に1人が貧困という過去最悪の状況におかれている。更に虐待やDV被害、精神疾患などで支援を求める女性や子どもの数は増加の一途をたどっている。しかしながら支援に必要な社会制度は確立されていない。矯風会は2015年度も平和憲法の理念を尊重し、一人一人が安心して自分らしく生きられる社会の実現に向け、活動を推進する。また、2016年に創立130周年を迎えるにあたり、2015年度は創立130周年記念事業の計画立案を行う。

重点項目

・重点課題 「女性と子どもが安心して生きられる社会の実現」

本年は第4回世界女性会議で「北京宣言」と「北京行動綱領」が採択されてから20年(北京+20)という節目の年である。北京行動綱領の国内実施状況を検討しつつ「女性と子どもが安心して生きられる社会の実現」を重点課題とする。講演会参加人数の一層の増加を図り、かつ女性人権事業を主体的に推進する担い手の育成に努める。

・女性福祉事業 一施設運営の充実

現代を生きる女性や子どもたちを取り巻く環境は複雑化している。より安全で快適な環境を提供するため、利用者のニーズを分析し、施設運営全般の改善を図る。

・広報・情報発信の強化

国内外の動向を注視し、ホームページやちらし、ツイッター等を通じ、女性と子どもの人権及び平和活動に関する情報提供に努める。

・財政の安定化

財政の安定化を図るため、外部機関の意見を積極的に取り入れ各事業の業務改善をすすめていく。収益事業においては、駐車場運営、不動産賃貸の地域における需要を見極め、外部専門家の意見も取り入れて収益増加に結びつける。併せて経費削減の努力も継続して収益を公益事業により多く用いることができるように心がける。

I. 女性人権事業 (公1)

1. 講演会やシンポジウム、ワークショップ等の開催、政策提言

女性や子どもに対する暴力の根本的な原因や実態、対策等について情報提供や討論、意見交換等、女性と子どもの人権向上に資する啓発活動を行う。矯風会館及び北海道、関東、北陸、関西、四国等にて 講演会・学習会・DVD 上映会等を約20回予定。主なテーマは憲法、武力に依らない平和、核問題、女性の性・人権(戦時性暴力問題、女性と子どもへの暴力問題他)、女性のアディクション問題等。日常活動として情報発信、政策提言を活発に行う。

2. 啓発誌「婦人新報」の発行

平和、人権、社会正義、アディクション問題、女性福祉等に関し広く一般の人々が理解を深めるための情報を提供する。年6回 1200部発行。

3. アディクション問題や性搾取・性暴力問題等に関する相談

- ・アディクション問題を抱えた当事者、家族、支援者からの相談（電話・来会）は男女を問わず受けるが、フェミニストカウンセリングの手法を取り入れて対応する。専門機関の紹介や資料提供。相談業務に携わる支援ボランティア養成研修。アディクション問題の相談会 定例月1回。 近隣女性施設への講師派遣年5回。
- ・性搾取・性暴力問題等に関する相談に随時対応する。

II. 女性福祉事業（公2）

矯風会創立の趣旨である、女性の人権を守り、女性の福祉に資することを具現化するために、1986年に緊急一時避難の宿泊所(シェルター): 女性の家HELPを、2000年に中長期宿泊所(シェルター): 矯風会ステップハウスを開設した。二つの施設では、暴力・虐待・人身売買等の被害を受けた女性及び居所を失った女性を、国籍及び在留資格を問わず受け入れている。2015年度も民間シェルターとしての特性を活かし、時代のニーズに迅速に応え、柔軟な運営に努める。両施設関係者の協働の機会をさらに増やし、女性福祉事業として一つの体制の構築に努める。

・「女性の家HELP」

1. 女性・母子のための緊急一時シェルター運営 定員12人(単身用個室5・母子室3) 三食提供
2. 多言語の電話相談の継続
3. 退所者支援プログラムの充実
4. 子どもケアプログラムの継続
5. DV、人身売買、移住労働者等の課題に関わる内外関係機関との連携。
6. スタッフ研修

・「矯風会ステップハウス」

1. 単身女性のための中・長期シェルター 定員18人(個室)自炊 滞在期間6か月
2. 心の回復サポートプログラムの継続 (メイクアップレッスン、ヨガ、ウォーキング、クッキングレッスン等)
3. 就労支援の充実 社会参加、就労のための関係機関との連携
4. スタッフ研修
5. 地域福祉バザーの開催
6. その他 全国のステップハウスネットワークの構築に努める

III. 財産運用・不動産賃貸事業（収益事業）純益の50%を公益事業に用いる

- ・公益財団法人東京交響楽団への建物賃貸 ・月極め駐車場50台の運営

以上